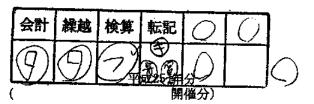
(その1)

収支報告書



(ふりがな)	ゆうしかい	政治団体の区分
1 政 治 団 体 の 名 称	雄志会 .	□ 政 党 □ 政治資金規正法第18条の2第1項 □ 政 党 の 支 部 規 定 に よ る 政 治 団 体
2 主たる事務所の所在地 (アパート・マンション名)	香川県さぬき市寒川町石田東甲814-1	□ 政 治 資 金 団 体 回その他の政治団体 □その他の政治団体の支部
3代表者の氏名	(姓) (名) 玉木 雄一郎	活動区域の区分 ② 2以上の都道府県の区域等□ 同一の都道府県の区域内
4 会計責任者の氏名 - -	(姓) (名) 有塚 照夫	資金管理団体の指定の有無 国会議員関係政治団体の区分
事務担当者の氏名 (姓) 安西	(名) 博子	② 有 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ 無 □ の 種類 衆議院議員 □ 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体 □ 政治資金規正法第19条の7第1項 □ 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
(電話) 0879-43-02	280	資金管理団体の届 (姓) (名) 公職の候補者(姓) (名) 出をした者の氏名 玉木 雄一郎 氏 名 玉木 雄一郎
(電話)(電話)		公職の種類衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職) 公職の候補者(姓) (名)
(1994)	<u> </u>	231 受付 26 , 5. 27 公職の種類 (現職・候補者の別) 公職の機構者の別)

26.6.04

□ 同一の都道府	県の区域内
国会議員関	係政治団体の区分
│ │ ☑ 政治資金規〕	E法第19条の7第1項
第1号に係る	国会議員関係政治団体
│ │ ☑ 政治資金規〕	E法第19条の7第1項
第2号に係る	国会議員関係政治団体
□□公職の候補者	
の 氏 名	玉木 雄一郎
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者	(姓) (名)
の氏名(2人目)	' <u></u> _
公職の種類	[
(現職・候補者の別)	
公職の候補者	(姓) (名)
の氏名(3人目)	·
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
<u> </u>	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間 から まで (※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

収支の状況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3, 913, 838
(前年からの繰越額)	1, 713, 773
(本年の収入額)	2, 200, 065
支 出 総 額	3, 864, 197
翌年への繰越額	49, 641

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個	別人の負担する党費又は会費	
金	額	0
員	数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	 考
(ア) 個人からの寄附	2, 200, 000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	 · =
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	2, 200, 000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	2, 200, 000	

(その6)

	(6) その他の収	 !入					
行番号	摘	要	金	額	備		
1							
2		- '					
3						···	
4			* ***	-		-	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
5							
6							
7							
8							
9							
10						,	
11					·		
12							
13							
14	- "						
15							
	1 件 10 万円	未満のもの		65		•	
	合	計		65			

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住 所 (又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備 考
1	玉木雄一郎	2, 200, 000	H25/5/30	香川県さぬき市寒川町神前 2933-1	国会議員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附	0				
ĺ	습 함	2, 200, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

3 人口为自办业额外	>1.14/			
(1) 支出の総括	表			
項	目	金額	備 本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	考
1 経 常	経 費		TO TO TO THE TOTAL OF THE TOTAL	
(1) 人	件费	12, 838		
(2) 光 熱	水費	0		
(3) 備 品・	消耗品費	229, 229		
(4)事務	所 費	3, 479, 889		
小	計	3, 721, 956	0	
2 政 治	活 動 費			
(1) 組 織	活動費	105, 520		
(2) 選 挙	関係費	0		
i ————	行その他の事業費	0	0	
	の発行事業費	0	NE. 11	
イ 宣 伝	事 業 費	0		
l 	ティー開催事業費	0		
エその他	の事業費	0		
(4) 調 査	研 究 費	36, 721		
(5) 寄 附・	7 13 32	0		
(6) その他		0		
小	計	142, 241	. 0	
合	計	3, 864, 197		

(その14)

	(2) 経常経費(人件費を除く。) の内訳			項目		.l	3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (文は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考	
1	文具代		10, 075	H25/2/27	アカマツ(株)	愛媛県松山市福音寺町235-1		
2	文具代		13, 262	H25/4/30	アカマツ(株)	愛媛県松山市福音寺町235-1		
3	文具代		14, 610	H25/6/27	アカマツ(株)	愛媛県松山市福音寺町235-1	•	
4	文具代		19, 292	H25/7/29	アカマツ(株)	愛媛県松山市福音寺町235-1		
5	文具代		11,060	H25/10/28	アカマツ(株)	愛媛県松山市福音寺町235-1		
6	文具代		13, 554	H25/12/27	アカマツ(株)	愛媛県松山市福音寺町235-1		
7								
8								
9								
10								
11			· 					
12			<i>.</i>					
13								
14							····	
15								
	W - N 111		147 070			<u> </u>		

その他の支出147,376合計229,229

(その14)

	(2) 経常経費 (人件費を除ぐ	(。)の内訳	項目	別 区 分	4. 事務所費		
行番号	支出の目的	金 額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考	
1	コピー人機リース料	10, 185	H25/1/21	リコーリース(株)	東京都江東区東雲1-7-12		
2	コピー機使用料	26, 121	H25/3/21	リコーシ゛ャハ゜ン(株)	神奈川県川崎市川崎区日進町1- 14	,	
3	コピー機使用料	17, 718	H25/4/22	リコーシ ャパ ン(株)	神奈川県川崎市川崎区日進町1-14		
4	コピ−機使用料	31,053	H25/5/20	りコーシ*ャパン(株)	神奈川県川崎市川崎区日進町1- 14		
5	コピ−機使用料	15, 564	H25/6/20	リコーシ゛ャハ゛ン(株)	神奈川県川崎市川崎区日進町1-		
6	ュピ−機使用料	32, 400	H25/7/22	リコーシ*ャハ*ン(株)	神奈川県川崎市川崎区日進町1- 14		
7	コピー機使用料	13, 224	H25/9/20	リコーシ゛ャハ゛ン(株)	神奈川県川崎市川崎区日進町1- 14		
8	コピー機使用料	19, 052	H25/10/21	リコーシ*ャハ*ン(株)	神奈川県川崎市川崎区日進町1-1		
9	コピー機使用料	11, 374	H25/11/20	リコーシ [*] ャハ [*] ン (株)	神奈川県川崎市川崎区日進町1-14		
10	⊐ピー機使用料	53, 010	H25/12/20	リコーシ゛ャハ゜ン(株)	神奈川県川崎市川崎区日進町1-14		
11	工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	250, 000	H25/1/15		神奈川県横浜市青葉区奈良3- 10-14	•	
12	業務委託料	250, 000	H25/2/15	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3- 10-14		
13	業務委託料	250, 000	H25/3/15	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3- 10-14		
14	業務委託料	255, 000	H25/4/15	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3-		
15	業務委託料	255, 000	H25/5/15	伊藤昇	10-14 神奈川県横浜市青葉区奈良3- 10-14		
16	業務委託料	255, 000	H25/6/14	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3- 10-14		
17	 業務委託料	255, 000	H25/7/12	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3- 10-14		
18	業務委託料	255, 000	H25/8/15	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3- 10-14		
19	業務委託料	255, 000	H25/9/13	伊藤昇	神奈川県横浜市青葉区奈良3- 10-14		

(その14)

	(2) 経常経費 (人件費を除く	。)の内訳		項目	別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者 (又は名称	の氏名)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
20	業務委託料		255, 000°	H25/10/15	伊藤昇		神奈川県横浜市青葉区奈良3- 10-14	
21	業務委託料		255, 000	H25/11/15	伊藤昇		神奈川県横浜市青葉区奈良3- 10-14	· <u> </u>
22	業務委託料		255, 000	H25/12/13	伊藤昇		神奈川県横浜市青葉区奈良3- 10-14	
23	NHK受信料		36, 315	H25/4/26	日本放送協会		東京都渋谷区神南2-2-1	
24								
25								
	その他の支出		168, 873					
	合 計		3, 479, 889					

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳			項目	別 区 分	1. 組織活動費	
						旅費交通費	
行番号	支出の目的	金	額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1							
2			. 		· · · · ·		
3		"					
4							
5							
6							
7							
8							
9	-						············
10							
11							
12							
13							
14							<u> </u>
15							
	その他の支出		105, 520	•			. ,
ſ	合 計		105, 520				

(その15)

合

計

	(2) 政公本新典の出記		項目	別 区 分	7. 調査研究費	
	(3) 政治活動費の内訳	^{仮 日}		調査費		
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1			-	·		
2						
3						
4					_	
5						
6						
7				-		
8						
9						
10						
11						-
12					-	
13						
14						
15						<u> </u>
	その他の支出	36, 721		-		···

資金等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無							
資産等の項目別区分	}	有	無	備	考		
ア 土	地		7				
イ建	物		D				
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地	の賃借権		D				
エ 取得の価額が100万円を超え	る動産		J				
オ 預金(普通預金及び当座預金を 又 は 貯 金 (普 通 貯 金 を 除	除く。 く。)		5				
カ 金 銭 <u>信</u>	託						
キ 有	<u>券</u>		J				
ク出 登 に よ る *	1		V				
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える	5 貸仕金		Q				
コ 支払われた金額が100万円を超え		V					
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に <u>利</u>		Ø					
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える	6借入金		V				

宣 誓 書

添付書類(別添のとおり)

- ☑ 1 領収書等の写し
- □ 2 監査意見書(政党本部及び政治資金団体に限る。)
- ☑ 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成26年 4月 21日

政治団体の名称 雄志会

会計責任者の氏名

有塚

照夫



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監查報告書

平成 26 年 4 月 21 日

雄志会

1.

代表 玉木 雄一郎 殿

登録政治資金監查人 图 方 版 基 録 番 号 第 1898 研修修了年月日 平成21年7月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき 雄志会の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの法第12条第1項に規 定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報 告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、 振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載されだ振込明細書 の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正 化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の 作成又は徴収した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収 書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支 出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を 報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、雄志会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る 支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会 議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議 員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった 支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

雄志会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。 また、雄志会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において も、同様である。

以上